

<p>会議名称 平成28年度足立区地域保健福祉推進協議会 第2回「健康あだち21専門部会」</p>	<p>整理番号 2 作成年月日 平成29年2月9日 作成者 ころとからだの健康づくり課健康づくり係 石川</p>
<p>開催日時 平成29年2月9日(木) 午後10時00分から12時00分</p>	<p>配付先 健康あだち21専門部会委員及び区側出席者</p>
<p>開催場所 足立区役所8階特別会議室</p>	
<p>議 事 1 開会 2 部長あいさつ 3 報告事項 (1) ジェネリック医薬品の平成27年度使用率について 【がん】 (2) 平成28年度「ピンクリボンあだち」について 【糖尿病・循環器】 (3) 足立区糖尿病対策アクションプランの事業報告について 健康応援部会における職員向けの取り組みについて 11月の糖尿病予防月間の取り組み結果について 平成28年度「あだちっ子・いい歯推進園表彰事業」の実施について 平成28年度食育月間の取り組み結果について 「おいしい給食・食育対策編」(案)について 小中学校での取り組みについて 保育園での取り組みについて (4) 平成29年度の主な事業について 4 情報連絡 【がん】 (1) がん対策基本法の一部を改正する法律の公布について 【COPD・たばこ】 (2) 国の受動喫煙防止対策強化の「たたき台」の公表について 5 その他 6 閉会</p>	<p>配付資料 会議次第 資料1 資料2 資料3 資料4 資料5 資料6、6-1 資料7、7-1 資料8 資料9、9-1、9-2 資料10 情報連絡-1 情報連絡-2 別添 資料1(参考) 席次表 委員名簿 「平成28年度 あだちっ子・いい歯推進園表彰」リーフレット</p>
<p>出席者 委員13名、区職員1名、別紙出席者名簿のとおり</p>	
<p>【協議会議事等内容】 <開会> 皆さん、こんにちは。ただ今より、足立区地域保健福祉推進協議会平成28年度「第2回健康あだち21専門部会」を開催させていただきます。 本日はお忙しい中、また足元の悪い中ご出席いただきましてありがとうございます。本日司会を務めます、ころとからだの健康づくり課の小林でございます。どうぞよろしく願いいたします。 本日の欠席の委員は村上委員、奥田委員、鈴木委員の3名でございます。定足数を満たしておりますので、正式に部会として成立していることをご報告させていただきます。 次に、議事に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。報告資料は、お送りしていますが、次第の方は差し替えになっておりますので、次第がお手元にお配りしてあります。その他に座席表、それからA3版の住んでいるだけで自ずと健康にという資料、それから情報連絡1という追加資料がございます。では、初めに、藤原部長よりご挨拶をお願いします。</p>	

< 部会長あいさつ >

皆さん、おはようございます。年度末の忙しい中、お足元の悪い中このようにお集まりいただきましてありがとうございます。様々な機会であだちの健康取り組みというのが注目されているなっているのを外にいますとほんとに感じます。色んな方々からあだちで色々なさっているのはどういう話ですかという話でいろんな自治体から尊敬の眼差しで注目しているという足立区の取り組みだなどというふうに思います。近藤先生も今日来ていただきますけれども、様々な取り組みさせていただいて、またきちんとした場で検証するといいますが、現場の意見も取り入れてやっていくという事が信頼さだと思っております。ぜひとも積極的なご発言を前回同様いただきまして、今回の協議会をすすめさせていただきます。何卒よろしく願いいたします。

(小林担当係長)

ありがとうございました。では、私の方から次第の項目について少しお話をしたいと思っております。お手元にあります健康あだち21専門部会に、今回は【がん】【糖尿病・循環器】【COPD・たばこ】の項目を頭出ししておりますが、そちらは足立区には健康あだち21第二次行動計画という健康増進計画があります。その項目の中で重点をおいているものを、今回頭出しをした形になります。その計画の中にはこころの対策、次世代の健康、高齢者の健康もありますがそちらについては子ども専門部会、介護障がい福祉専門部会で広く検討されていることと存じます。本題に入る前に足立区で発生しました野鳥の鳥インフルエンザのことについて、山杉衛生管理課長より説明させていただきます。お願いいたします。

(山杉衛生管理課長)

おはようございます。衛生管理課長の山杉です。鳥インフルエンザに関して簡単に情報提供させていただきます。新聞報道等でご存知の方もいるかと思っておりますけれども足立区で回収しました野鳥1羽の死体、個体を検査しましたところ、A型インフルエンザの陽性反応が出たということになっております。今現在、国の方では病原性鳥インフルエンザの確定検査を実施してございます。だいたい数日から一週間ぐらいかかるという事で場合によっては陰性という結果が出るかもしれないとのことは聞いてございます。鳥インフルエンザにつきましては濃密な接触をしないと鳥からの人体感染というのはございません。万が一もし、鳥の糞等踏んだ場合は、うがいとか手洗いとかそういうことをしていただければ充分対応ができると考えております。ですので、過度な心配はしなくてもよいと考えております。今後、もし鳥インフルエンザが陽性になった場合については、情報提供いたしますので、今そのような状況ということでご報告をさせていただきます。

(小林担当係長)

はい、それでは議題の方に入っていきたいと思っておりますので、本日の議事を藤原部会長にお願いいたします。よろしく願いいたします。

(藤原副部会長)

はい、ありがとうございます。早速議事に入って参りたいと思っております。報告事項としましてジェネリック医薬品の平成27年度使用率について、五十嵐ジェネリック・保健事業推進担当課長からご説明お願いいたします。

< 報告事項について >

(五十嵐ジェネリック・保健事業推進担当課長)：資料1(P.1)に沿って説明。

はい、ではご報告させていただきます。1ページでございます。厚生労働省が平成25年から全国の市町村別にジェネリック医薬品の使用状況を公表しております。昨年の9月13日に27年度分が公表されておりました。足立区は今まで62%という目標にしてきましたが、それを達成できますということでございます。の使用率ですが、28年3月末が63.6%でございます。1年間で3.8ポイント上昇したということでございます。結果の概要ですが、公表されている25年から23区で見ますと足立区は3年連続第1位ということでございます。月ごとにみても25年の6月に一度トップを渡しましたが、それ以外は全て月間でも1位を維持しております。28年度から23区において、すべての区がジェネリックの取り組みを始めましたので、相対的に全体としての使用率が上がっていますが、区と区との差が縮小ということに向かっているということでございます。足立区の国保の使用率と削減効果額でございます。28年3月で国保の方が57.8%、効果額の推定ですが約14億8,500万円となります。この中で7割分の保険者としての区の負担、こちらにつ

いては約10億4,000円削減できたというふうに推計しているところでございます。私からは以上でございます。

<質疑応答>

(藤原部会長)

はい、ありがとうございます。ただ今のご説明に関しまして何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。具体的にどんな事をしたら医療ポイントジェネリック使用率上昇したのですか。

(五十嵐課長)

足立区は3.8ポイントというのもだんだん伸びが小さくなってきている状況でございます。早くから取り組みを始めまして、特徴的なのが医師会、歯科医師会、薬剤師会の代表の方、又は区内の中核病院の院長先生方、それと区長とジェネリックの普及協議会というのをやっています、その中で情報交換なり、どういった普及策ができるか検討しています。情報交換の中で区内の中核病院で使用したジェネリックの医薬品の一覧等皆さんにお配りしている、各薬局でもそれで安心して、こういった薬品を勧めることができる、そういった事で取り組んできているところでございます。

(藤原部会長)

はい、ありがとうございます。他には何かございますか。はい、阿部さん、お願いします。

(阿部委員)

ジェネリックの話で間違った情報も結構流れています。我々のところは環境衛生なので、お客様と2時間くらい一緒にいるわけです。初対面で色んな話が出てくる中でジェネリックは古い薬だとか、効かない薬だとか変な情報が結構流れています。その宣伝というのは、年寄りになる程どこからかわけわからない情報が流れてきて、思い込んでいる。だから、ジェネリックはありませんと言われてしょうがないですけれども、できたら同じ薬だったらジェネリックだよとお客様に話しますが、僕は保険証と一緒にジェネリックのカードを一緒にしている。私が理美容国保でわからないですけれども、区の保険がジェネリック医薬品に対してどういうシールをくれるのかちょっとわからないですけれども、最新の新薬じゃないかぎり、ジェネリックはありますよね。だから宣伝をすともっと上がると思う。健保の方も大変ですから、健保組合もね。間違った情報を打ち消すぐらいの宣伝効果があるといいなと思います。

(藤原部会長)

はい、おっしゃる通りだと思います。五十嵐課長いかがでしょうか。

(五十嵐課長)

はい、ジェネリックのシールをご活用いただいてありがとうございます。国保の保険証の一斉更新の時に、そういったジェネリックのシールを保険証に貼れる様なシールを配っております。それ以降に加入された方にもお配りしております。後期高齢者の方についても東京都の広域連合の方がシールの方を活用しています。国保便りなど、そういったところでジェネリックに関する正しい情報というのは、その都度できる範囲で情報発信しております。確かにそういう認識というのは一部にあるというのと、昨年も夏ぐらいに週刊誌も特集を組んで記事を書いたりしていますので、広報と正しい知識の普及に努めていきたいと思っています。

(藤原部会長)

はい、ありがとうございます。他にご意見ありますでしょうか。次の議事に移りたいと思います。平成28年度「pinkリボンあだち」について、山杉衛生管理課長からお願いします。

(山杉衛生管理課長)：資料2 (P.2~3)に沿って説明。

衛生管理課長山杉から説明させていただきます。2ページ資料2を御覧ください。平成28年度pinkリボンあだちについてです。10月はpinkリボン運動月間になっております。例えば乳がんの正しい知識を広め、乳がん検診の早期受診を勧めることを目的で事業を実施しまして、その内容をご説明いたします。

1つ目は「がん」を知る展を10月3日から5日まで3日間実施させていただきました。展示内容は、記載の通り、がん検診の映像説明、乳がん触診モデル、肺模型、がん啓発パネル等、展示いたしました。

2番目にpinkリボンあだち実施日が10月20日、毎年10月の第3木曜日がpinkリボンの日

になってございます。1つ目がミニウォーク午後1時から午後1時40分北千住の駅前から芸術センターの間を75名の参加を受けましてミニウォークをいたしました。2つ目が講演会でございます。東京芸術センターがミニウォークの終点ですが、天空劇場で、2時から4時まで「もし乳がんになったときあなたの選択は」と題して、国立がん研究センターの清水先生にご講演いただきました。参加人数は150名でございます。その際、今年から一般参加の100名の方に乳がんの視触診をするクラブというのがあり、それを配布したところでございます。

三つ目の取り組みとして、マンモグラフィの疑似体験、検診体験でございます。3ページを御覧ください。会場は芸術センターで、マンモグラフィの検診者の疑似体験、乳がん触診モデル体験、パンフレットの配布等で参加者は50名でした。周知方法は1から6までで、例年これと同じような形で周知しまして、特に千住地域の町会関係の方にお邪魔いたしまして、様々な協力を得たところでございます。私の方からの報告は以上です。

<質疑応答>

(藤原部会長)

はい、山杉課長ありがとうございます。今のピンクリボンの取り組みについて何か。はい、乾さん、お願いいたします。

(乾委員)

私共は11月に女性フェスティバルというのを行っておりまして、エルソフィア1階体育館の方で街かど健康チェックというブースをもっております。そこにたんぼぼの会の方の御協力と江北保健センターから触診モデルをお借りいたしまして、乳がんの触診モデル体験とご相談といいますかそういうのをしましたところ52名の方の来場がありまして、大変良かったなと思っております。ありがとうございました。

(藤原部会長)

はい、ありがとうございます。他には何かございますか。一般の方に参加するイベントで知らせていくことは、すごく大事なことだと思いますが、高校とかの学校教育との連携という可能性も取り得るかなと思いますが、いかがですか。

(山杉課長)

がん教育につきましては、中学校においてはがん教育があります。やはり学校教育でのがん教育は必要じゃないかと考えています。

(藤原部会長)

ぜひ積極的に教育の方と連携とれるといいと思います。他にはご意見ありますでしょうか。よろしいですかね。では次の議事に移りたいと思います。ここでは足立区糖尿病対策アクションプラン28年度事業報告について行います。

まず1つ目、健康応援部会における職員向けの取り組みについて、人事課の長谷川健康増進係長からご説明をお願いします。

(長谷川健康増進係長)：資料3 (P.4)に沿って説明。

では、私の方から人事課健康増進係よりご報告いたします。件名が足立区糖尿病対策アクションプラン、健康応援部会における職員向けの取り組みについてご紹介いたします。実施事業といたしましては糖尿病予防の情報提供といたしまして、職員に向けた情報提供でございます。共通OAシステムに開設されている掲示板の欄に糖尿病対策の欄がございましてそちらに記事を掲載しております。また健康診断の結果において要精密検査と判定された135名に糖負荷試験とインスリン分泌量の測定を実施しております。こちらの測定は昨年度より行っております。また、職員向けましては個別指導といたしまして健康診断の結果において糖尿病について指導が必要となった職員に向けて個別指導を行っており、重症化を予防しております。人数といたしましては要精密者が41名、昨年が59名となっております。こちらは今年度の実施が終了しております。要受診者の12名に関しては、2月中で終了する予定でございます。今後につきましても引き続き掲示板等で掲載を行いまして皆様に情報提供を進めていく予定でございます。今年度行いました「糖尿病」の理解及び予防法の習得を目的とした講演会の開催は2件ありました。11月と12月それぞれ40名、36名といった形で関心もっていただけたかと思っております。以上でございます。

(藤原部会長)

はい、ありがとうございます。ちなみに足立区の職員向けの取り組みに対象となる職員って何人くらいいますか。

(長谷川係長)

職員ですか。健康診断受けるのは約4,700名です。

(藤原部会長)

4,700名。そのうち135名ということですね。何かご意見、質問ありますでしょうか。では続きまして、11月の糖尿病月間の取り組みについてと平成28年度あだちっ子・いい歯推進圏表彰事業の実施、28年度食育月間の取り組み、「おいしい給食・食育対策編」について、こころとからだの健康づくり課長からよろしく願いいたします。

(馬場こころとからだの健康づくり課長)：資料4(P.5~7)、資料5(P.8)、資料6(P.9~14)、資料7(P.35)に沿って説明。

では、説明させていただきます。本日の資料4、5ページになります。11月の糖尿病予防月間の取り組み結果について報告いたします。毎年11月14日は「世界糖尿病予防デー」です。国も糖尿病予防週間を行います。足立区は11月を糖尿病予防週間として以下の取り組みを行いました。

まず、1点目があだちベジタベライフ協力店における取り組みで、ベジタベライフ協力店へ行ってヘルシーメニューを食べようという事業です。こちらは1食500キロカロリーで、野菜が120g以上、今年は塩分も意識しまして、3g未満のヘルシーメニューを提供していただきました。実施していただいた店舗は記載の通りで販売数は、658食となっております。

続いて6ページを御覧ください。2、区役所1階アトリウムでの糖尿病週間イベントです。こちらでは11月14日に「あなたのHbA1cいくつですか」と59歳以下の区民で糖尿病治療を受けていない方を対象とした指先によるHbA1c測定を行いました。こちらは50名ですが、当日区役所にいらっしやいました若いお母様などが測定されまして、若いお母さんでも少しHbA1cが高くて今後お子さんと共に生活習慣気をつけましょうというお話などをさせていただきました。そのすぐ下にあります、体組成測定も計っております。これは136人計りまして、こちらでは多々隠れ肥満の方が見つっております。

3番目、東京電気大学との連携です。電機大学は北千住にあります。若い男子学生の多い学校です。こちらでは、野菜からかむカムで早食い防止キャンペーンとしまして学生食堂で野菜たっぷり200g以上ある噛みごたえのあるランチの方を提供しまして、こちらはいい歯にかけて118食販売しております。また、健康フェスタ「カラダ測定コーナー」を実施しまして、HbA1c測定、体組成測定などを行っています。7ページでは、保健センターにおける主な取り組みとして、竹の塚保健センター、中央本町地域・保健総合支援課などでこうした講演会を行いました。また、ここには書いてないのですが、11月には女性フェスタも行われまして、今日乾会長もお見えになっておりますけれども、そちらでは会場で100名ほど女性のHbA1cの方を測定し、やや高めの方には野菜から食べるなどの話をさせていただいたところです。

<質疑応答>

(藤原部会長)

様々な糖尿病対策をすること、野菜を食べていくといったこと、こちらにつきまして何かご質問又はご意見ございますか。乾さん、お願いします。

(乾委員)

ただ今、馬場課長さんからもお話ありましたけれども私共女性団体連合会、秋の女性フェスティバルで糖尿病検査をさせていただきました。衛生部の皆様、保健所のご協力に深く感謝申し上げます。アンケートをとりましたところ、やはり糖尿病検査があると聞いて来ましたという方もありまして、後ほど詳しいアンケートも渡したいと思っておりますが、ほんとにそういう健康に関することは、皆さん強いんだな、と実感いたしました。ご協力感謝いたします。ありがとうございました。

(藤原部会長)

はい、ありがとうございます。HbA1cの指先で測定することは薬局でもやっていたと思うんですけども、薬剤師会の藤田委員もいらっしやるので、何かその辺について現場の声がありましたら、共

有りたいと思います

(藤田委員)

よろしくお願ひします。藤田です。ご指摘のように薬局で検査行っていますが、数が少ないです。検査機器を置いて検査資格を持っている薬局は10件のみです。ただですね、ここから受診に結びつけて治療の開始ができている方というのは当初思ったより多くなっている、詳しい数字は承知していませんけれども、これをやはり伸ばすための努力はしなきゃいけないと思っていますが、ただ単に薬局の数、それから機械の数を倍にしたら、倍に増えるってそういうものではないような気もします。検体測定室という資格が結構ガイドラインが厳しいので、それがネックになっているのかもしれないなど。それから多少のランニングコストがかかっていまして、これを薬局に負担させるわけにもいきませんので、現在は薬剤師会が負担しています。出来ることなら区の方に多少負担していただければありがたいという要望も出しておりますが、ただ地区によりましては、足立区外の方も受けています。特に綾瀬地区は葛飾の方も多くて、そういった方々まで面倒をみるのはという話にたぶんなると思うので、ちょっと難しいだろうと思っています。いずれにしても、この薬局でのHbA1cの検査がある一定期間続けたうえで、どの程度の効果があるかということを検証しないといけないと思っています。重症化予防部会の中で、今やらせていただいておりますが、この部会の上の会にあげて根本的なことを検討させていただこうかと思っています。その機関とういうのは計りかねているところではありますが、その事を含めて相談させていきたい、そう思っているところでございます。

(藤原部会長)

はい、貴重なご意見ありがとうございます。資格要件について、例えば足立区がHbA1c測定特区になって、資格要件緩和される可能性ですとか、ランニングコストは難しいかもしれないですけども検証するという枠組みであれば特別な予算でできるかとかその辺についてコメントいただけますか。

(馬場課長)

実は3年間、平成24~26年だったですかね。東京大学、現在は筑波大学にいらっしゃる矢作先生が国の研究事業をとりまして、そこで薬局で始めたのが最初です。その後、検体測定室というのが経済産業省と厚労労働省との健康に関する規制緩和のところまで今1つ出来るようになったということです。ただ実際一緒に薬局の皆さんとやっていて思うのは、それでもまだまだ検体測定室のハードルが高いというのは実感としてお互いにあります。また更に矢作先生を通じて、意見なども伝えていき、もっといろんな所で気軽に受けられるようにと今ですと一人一人きちんと横の壁を作りなさいとか、ほんとに血液が手につくことってないんですけども、全部一回ずつ手袋替えなさいとか、かなり色々細かいところがあるんですね。事前にここまで説明してからやりなさいとかそういったところをもう少し緩和されるといいかなって思っていますので、更に進める上でのモデルになれるのであればまたそれも一緒に相談しながらと思います。とりあえず3年間試みたところでした。

(藤原部会長)

ありがとうございます。他に何かこちらの取り組みについてご意見ありますでしょうか

(近藤副部会長)

おはようございます。東京大学の近藤でございます。今、検査は資格を持った方が患者さんの採血をやる、それとも自分でやる方式ですか。自分でやるんですね。それでも採血する側は毎回手袋を替えるのですか。

(馬場課長)

はい、仕切りが必要で。はい。

(近藤副部会長)

あと区内のいわゆるドラッグストアで調剤薬局が併設されているようなところが結構あるのですか。

(馬場課長)

はい。ございます。

(近藤副部会長)

アクセスのバリアを下げるって意味で言うと、普通の調剤薬局に来られる方っていうのは病院もかかっているということで、ある程度健康意識のある方だと思います。そこにまだ自分は大丈夫と思っている方が行くところっていうのは、日用品を買いにいわれるドラッグストアみたいなところに行って、そこにそういう検査ができる場所があるみたいな時に呼びかけられてやってみようかみたいな形

で検査してみたら値が高くて自覚するというそんなストーリーが書けるかなと思いますので、そんな風にしてちょっとずつ検査できる場所を広げて、健康にあまり関心のない方にアピールできるような方向にもっていけるといいのかなというふうに伺っておりました。

(藤原部会長)

ありがとうございます。規制を下げていくとか気軽にできるような環境づくり、地域づくりっていうことによって注目されてくるので、ぜひ引き続き検証していただければというふうに思います。次の番ですね。「あだちっ子・いい歯推進園表彰事業」について馬場課長お願いします。

(馬場課長)：資料5(P.8)に沿って説明。

はい、続けまして資料の5、8ページです。平成28年度「あだちっ子・いい歯推進園表彰事業」の実施について報告させていただきます。これは、歯科口腔保健対策編というのがアクションプランにあります。その取り組みの一環としてあだちっ子歯科健診や規則正しい食習慣・歯みがき習慣づくり等に積極的に取り組んでいる幼稚園及び保育園を募集・表彰しています。優れた取り組みを表彰・広く紹介するいい歯推進園表彰事業というふうに位置づけておまして、今日、結果のパンフレットの方も資料につけておあります。そちらの方も御覧になりながら聞いていただきたいと思います。今回応募園数は全部で26園でした。その中で審査結果、区長賞をとられたのが私立六町あづま保育園です。こちらは3歳までむし歯ゼロを目指して、0・1歳児は歯科指導連絡票というのを使って、ナースの方からおうちの方へ伝えおうちの方からもコメントを寄せるという取り組みです。また、年長児には6歳臼歯健康教室っていうのを実施しているんですがこちらには保護者の方、全員が参加されるという大変熱心な取り組みをされている保育園で区長賞になりました。続いて教育長賞です。これはいりや第一保育園がとりました。こちらには3・4・5歳は歯みがきソングで歯みがき習慣づくり。とんとんとんひげじいさんのお歌がありますが、その替え歌を作り、子ども達と一緒に楽しく歯みがきをしているところが表彰されたポイントになります。続いてその裏面になりますけれども足立区歯科医師会長賞。こちらは区立加賀保育園です。こちらは子ども達の頑張りを引き出せるということで、手作りのメダルや賞状で表彰されているという保育園です。更に今回は特別賞というのを設けました。これは区立いりや第一保育園、区立加賀保育園、区立いりや第二保育園、区立舎人第一小学校です。こちらは保育園と小学校が連携して、先ほどの歯みがきソングなどを使って地域全体と一緒に子どものむし歯を予防しようという取り組みがありまして、そこが認められて地域連携激励賞をとりました。こちらは全て11月12日に表彰式を行いまして、また表彰園の紹介は区のホームページやリーフレットでしっかり宣伝させていただいております。今年2回目でした。また、来年以降引き続きこの事業は進めてまいります。以上です。

<質疑応答>

(藤原部会長)

はい、ありがとうございます。ちなみに去年と違う園が賞をとったんですね。

(馬場課長)

はい。

(藤原部会長)

はい。これは湊先生にコメントいただくしかないと思うのですがよろしいでしょうか。

(湊委員)

歯科医師会、湊でございます。この表彰に応募してくれる保育園、幼稚園の数が増えてきているということと、まだ2回目ですが内容がすごくもうレベルアップして、よく園の先生方ここまでやってくれるなっていうのに大変感激しました。私も健診をもっている保育園がありますが、その先生、看護師さんにご協力するからやりましょうよと言ったんですけど、とてもとてもそこまで出来ません、現場では日頃やっていることを出せばいいんだよと言ったんですがこれを見せた時にここまでは出来ません。現場の忙しさ、大変さを見ますとそういう忙しい中でもここまでやっていくということはほんと素晴らしい園でした。昨年ですか、小児のう蝕罹患率は、23区中最下位でしたが22位にあがった。これはその結果ではないですが、これを続けていけばもうそれほど22番じゃなくて10番ぐらいまで伸ばせるのではないかと僕は期待しております。それで一昨年よりも保育園、無認可保育園だけじゃなくて、幼稚園とか認証保育園まで歯科健診、足立区と衛生部のおかげで出来るように

なりましたので、それは幼稚園、保育園だけじゃなくて小学校まで歯に関する知識、理解度が増えてくれば健康まで改善されていくと私は期待しております。以上でございます。

(藤原部会長)

ありがとうございます。保育園ということもありまして、応園数が増えてきているということですが、全部の園ではないということもあって、なかなか応募も大変という現場の声もあるかと思うことも含めて、川下委員、何か聞いてらっしゃることあれば、共有いただけますでしょうか。

(川下委員)

私立保育園連合会川下でございます。今、湊先生がおっしゃった様に、このチラシすごくカラーで、きれいでいいです。もちろん、ここに載っているように子どもだけでなく保護者を対象にということが当然園では子ども達は先生と話をすれば当然聞いてくれるんですが、それを家庭まで広げていくということがやはり1番大事なのだろうなというふうに思います。今、先生おっしゃったように、全部の園が応募できるかどうかということになると、ここまでは出来ないよねというのがやはりあるのかなと。ですからもう少しこんな取り組みでもいいですよみたいな、ぜひ参加をしていただくことがいいです。参加をすると奨励賞をいただけるということなんですよ。ですから、奨励賞もらったら次は優秀賞を狙おうよとか個々の園でできるといいかなと。やはり園数を考えると増えてきたといいながらも26園ではちょっと寂しいかなと。そんな形でもう少し参加できるハードルが下げられるような工夫をしてもらえるといいのかなと思います。

(藤原部会長)

ありがとうございます。ここでコメントするのがいいのかわからないのですが、新潟県が47都道府県のうち、真ん中ぐらいのむし歯罹患率だったのが、フッ素洗口を始めたら、1番低い県になった。新潟出身の人はほとんどむし歯がないそうなんですよね。だから、こういうのはなかなか難しいと思うんですけれども、保育園とか幼稚園だったら出来そうですし、4・5・6歳の健診入ったじゃないですか、実際に先生が見てそうした事を習慣づける可能性も出来なくはないかなと思ってはいるんですけれども、そういった事の現実性とか、そうはいつでもということについて湊先生も馬場課長、何かコメントあればお願いします。

(馬場課長)

フッ素洗口ですが、以前足立区でもモデル的に取り組みました。ただ東京都の事業で短期間だったものですから、それがほんとに効果があったかということまではきちんと証明出来なかった。また、学校でやったのですけれども、その準備が養護教諭の先生や担当の先生がとても大変だったということがあります。今回少し切り替えまして、まずは学校ではフッ素入りの歯磨き粉を使って歯をみがくというのを今、モデル的に始めております。これが、うまく進んでいけば定着すれば今、入谷小学校でやっているのですけれどもこれがきちんとできるってことになれば、徐々に学校教育部を通じて広げていきたいというのが1点、もう1つは今日最後のところで来年度予算についてお話いたしますが、今、歯科医師会と調整しながら進めているところではありますけれども、来年小学校で8校とか9校になりますが、フッ素を直接歯面塗布する事業を今計画中です。歯の健診をした後にC0があって白濁した歯があって、エナメル質が弱くなっているから、ここをちょっと強化しようというお子さんを歯科医師の先生からその指導をしていただいて指示をいただいて歯科衛生士が高濃度のフッ素を塗布するところを今考えております。これはまだ決定ではないのですが検討しながら、ぜひ来年は8校か9校までこれが実施できればと進めているところです。

(湊委員)

そうですね。予定されていうか次年度からそういう方式とってやっていきたいなと思っています。確かに東北の方でフッ素洗口に対しての効果が非常に高いという報告があるので、進めたいのですが、フッ素に対して批判的な考えの方もいらっしゃるんで、それを区全体でやっていこうというのはまだそこまでは時期早尚だと思います。なんらかの形でう蝕に対して動いていきたいと思っております。以上です。

(藤原部会長)

ありがとうございます。次に移りたいと思います。28年度食育月間の取り組み結果についてということで、また馬場課長お願いします。

(馬場課長) : 資料6 (P.9~14)に沿って説明。

はい。では、資料6、9ページになります。28年度食育月間の取り組み結果です。6月に食育月間を行いました。「野菜LOVEは、家族LOVE。ちょい増し野菜~朝も忘れずにね!~」というキャッチフレーズを作りまして、特に朝食で簡単・手軽に野菜を食べる実践方法等を啓発いたしました。

1点目、あだちベジタライフ協力店のサービスとしては、あとで今日は近藤先生からもコメントをいただきたいと思いますが、ちょっとお得に50円引きという事業を実施しました。また、ベジタベモーニングメニューの提供というところで、特に朝のモーニングメニューに野菜をつけていただける店舗、こちら12店舗にご協力いただいて976食でした。

2点目、主な料理体験教室・講演会というところで、これは特に子どもとか高校生を意識しまして学んで食べよう!ベジタベ教室、高校生対象出張朝ごはん教室、家族でつくろう野菜たっぷりカラフルサンドなどを実施いたしました。10ページを御覧ください。その他の事業のところにありますが、今日、学務課も参加しておりますけど足立区のおいしい給食の中では「野菜の日」と「もりもり給食ウィーク」というのを設けていただきまして全ての小中学校で取り組みました。あと、保育園では小松菜の栽培・調理体験などを実施し全部で33園1,800人の方がそういった経験をつんでおります。その他、飲食店への食育啓発卓上ポップですね。今年もあだちはちょい増しだという緑色のポップを作りまして、区内の7事業者、これはセブン&アイ・フードシステム、デニーズ、吉野家、すかいらーくこれはガスト・ジョナサンになります。ビックボーイジャパンあとはイトーヨーカ堂、こういったところで協力をしていただきました。4番目、食育月間に実施したアンケートの主な結果です。こちらではちょっとお得に50円引き事業を実施して、そこでアンケートを取りましたが11ページのグラフを御覧ください。特に20代30代の男性を対象にできるだけ野菜を食べてもらいたいということで行いましたが、キャンペーンなし期間とキャンペーンあり期間というふうにていますがキャンペーンあり期間というのは併発をして50円引きの食事を食べていただいた機会ですけれども、20代の男性が前半は48%が50円引きですよという宣伝をしたところ、58%少し割合が増えて、若い方が少し野菜に興味をもって食べていただけた。また(4)にあります野菜を食べない理由を今回聞きました。そうしたところ男女とも「料理をする時間がない」「料理をするのがめんどろ」というところが多かったのがこういったところが少し解決できるような対策を今後考えたいという風に考えております。

13ページの(5)東京大学近藤尚己研究室による50円引き事業の結果報告については近藤先生ここで説明していただいてもよろしいでしょうか。

(近藤副部長) : 資料6 - 1 (P.15~34)に沿って説明。

はい、昨年6月に行われました「ちょっとお得に50円引き」キャンペーンの評価を担当いたしました。実際に評価を頑張ったのは後に座っています長友さんといううちの修士大学院生ですけど、今年卒業しますが、彼が中心になって評価を頑張ってもらいました。主な結果は、15ページから基本集計結果を提出いたしましたのでこれをもとに説明します。まず、全体としてはキャンペーン中に30%野菜増しメニューをオーダーする人が増えたということでキャンペーンとしては良かったかなと思います。17ページに書いてありますがお店にとってもよかったのかなと、50円をお店が負担したと想定しても、キャンペーン中の売り上げが一店舗あたり平均1日18,000円増えたことになりました。なので、今後やる時にその50円を誰が負担するのか考えていく参考になるかなと思います。私達が特に関心が高かったのは、どんな方がこのキャンペーンに反応してくれたのかってことですね。先ほどは馬場さんの方からは若い男性が特に反応があったということそれ以外の要因、つまり18ページ、普段なかなか野菜増しメニューが高嶺の花で手が出ないような方が手を出してくれたかということがポイントです。そういう意味でいうと図5にありますけれども普通の昼食代450円以下昼食に450円ぐらいしかお金をかけられない方の伸び率、キャンペーン中のオーダーの方、キャンペーン前と後のオーダー割合の差、一番大きかったです。ちょっとグラフで見るとあんまりわかりづらいのですけども、ほんとは所得を聞いたかったのですが給料はいくらですか?とは聞きにくいもので、普段昼ごはんにどれぐらい外食使っていますかっていうことで聞いています。ですので、所得の代用情報として聞いておりますが、そういう面でいくと所得が少ないような方がむしろこのキャンペーンに反応してくれたのかなという風に考えております。ですので、そういう意味でい

うと野菜摂取の格差、これを是正する効果が一定程度あったと言っていいんじゃないかなと考えます。ここには載っていないですが、野菜食べることに普段あまり関心がないと答えたの方が、むしろこのキャンペーン中は野菜増しメニューをオーダーしていたという結果もございましたので、そういう意味では無関心の方を惹きつけられた魅力的なキャンペーンだったのではないかなと思います。今後はこういったものをどういう風に広げて、ちゃんと事業として展開していくかということが大事になっていくと思います。今回26店舗だけですけれども、それを他にも広げるにはどうしたらいいか、或いはもっと小売店舗で野菜へのアクセスを増やしていくための手法について、またここからだの健康づくり課と一緒に考えて社会実験をしながら、足立を良くしていけたらと思っております。ちなみにこの研究は非常に学術的にも注目されておりまして、まだ長友さんが修士論文としてまとめましたが、発表会の学生が選ぶ優秀演題賞に選ばれて表彰されました。おめでとうございます。先日開かれました日本疫学会という学会でも演題発表しましたが終わった後、全国の有名な教授等がこういう風にこう事業評価していくっていうのはすごく面白い、こういう風にやって出来るんだと手法の面でも勉強になったという意見をたくさんいただきましたので、とても良かったと思っております。

<質疑応答>

(藤原部会長)

はい、非常に素晴らしい結果だと思いますが、何かご質問、ご意見、コメント等ありますでしょうか。

吉田委員、町会とか自治会の方ではこうしたキャンペーンの方はニーズというか、或いは実際皆さん野菜を食べて作りますか

(吉田委員)

町会、自治会の方はここまでは手が出していないというのが実情です。

(藤原部会長)

なかなか野菜を食べていくというのは難しいですかね。お店中心に今回やらしていただきましたけれどもそういった地域のネットワークも含めてやってみてもいいかもしれませんね。

(近藤副部会長)

例えば先ほどお伝えした様に、50円をお店が負担したとしても売り上げがあがりそうだということがわかりましたので、自主的にお店の販促活動として、こういう事をやっていただける店舗も増えるといいなあっていう風に思っています。例えば商店街で自主的な呼び掛けにつながってくると大変ありがたく存じます。以上です。

(藤原部会長)

はい、ありがとうございます。他にどうでしょうか。いかがでしょうか。藤生委員は健康推進委員ですね。食育に関して何かありますでしょうか。

(藤生委員)

健康づくり推進委員の藤生です。このキャンペーン期間中、告知されたのですか。

(近藤副部会長)

あの、26店舗ですので、町全体っていうことはそんなにならなかったかもしれないです。ただ、町の広報で宣伝した事とキャンペーン中の店舗にキャンペーン期間中にただ今50円引きのポスターを貼って、お客さんは今日野菜安いんだ、ということはわかったと思います。

(藤原部会長)

他には何か。コメントありますでしょうか。では、次の議題で、おいしい給食・食育対策編について、引き続き馬場課長よりよろしくお願いいたします。

(馬場課長)：資料7(P.35~45)に沿って説明。

はい、資料7、ページでは35ページになります。糖尿病対策アクションプラン「おいしい給食・食育対策編」というのを策定中でして、パブリックコメントを実施しているところです。こちらはおいしい給食を通じて、食育推進事業をさらに発展させるため、現在活用中の「足立区食育推進計画」と「おいしい給食推進事業」を一本化して、子どもの頃からの望ましい食習慣の定着をめざした新たな計画を策定中でしたので、報告いたします。

計画の基本理念ですが、野菜摂取が当然な地域社会の実現を通して、区民の望ましい食習慣の定着と健康増進を図り、ひいては健康寿命の延伸をのばすというもので、そのために凝った料理を覚えるよりも、簡単であってもバランスのとれた食生活を可能とする実践力「あだち食のスタンダード」っていうのを作りましてその定着を「おいしい給食推進事業」を通して推し進めるといいます。こちらにつきましては本日添付しております、素案の資料の38ページを御覧ください。そこに計画の策定にあたって2、計画の基本理念のところに矢印の図があるんですけども、子どもに重点を置いた「あだち食のスタンダード」これを定着させることで、おいしい給食推進事業を上向きにさせて食育推進事業もその勢いで上向きにしていって、子どもから大人まで望ましい食習慣の定着、健康増進を図って健康寿命を延伸させるというものです。続いて39ページにはこれを作るに至った足立区の食の背景が書いてあります。

課題1は朝食の欠食、野菜摂取量の不足、ベジファーストの未浸透など、望ましい食習慣が定着していない、課題2は食塩、菓子・甘味飲料の過剰摂取などが、糖尿病をはじめとした生活習慣につながっている、3番目が料理をしない家庭が増え、食育機能が低下しているというところなんです。実は子どもの健康生活実態調査でわかったことですが、小1の家庭でも子どもへの食事作り、これは目玉焼き程度の簡単な料理としましたが、それが月に数日、ほとんどめったに作らないという世帯が約10%あるという現実です。ですので、今度40ページになりますが、問題解決のための「あだち食のスタンダード」食のスタンダードとは1点目が1日3食野菜を食べるなど、望ましい食習慣を身につけるということです。2点目は栄養バランスのとれた食事が選択できるということ、3点目が簡単な料理を作ることができる、これはご飯が炊ける、インスタントに頼らずみそ汁が作れる、目玉焼き程度のフライパン料理ができると、これらをおいしい給食を通じて中学卒業時までにお子様たちに身につけていただくと、そしてこの子達が大人になって、次世代育成という視点もあるんですけども、親御さんになった時に自分の子どもに料理を作れる、或いは独身であったとしても自分の朝ごはんくらいはきちんと用意して3食野菜も含めて食べられるような、そういった食の力をつけることを目標にしています。足立区の特徴は、単に食育を推進するというものだけではなく、教育委員会と一緒に現在教育委員会の方では家庭科の先生が中心になって、こういった力が身につくような家庭科の指導案を今、作成中です。それで教育委員会と一緒に子ども達にこういった力をつけて大人になっていく。そういったおいしい給食、食育対策編という計画を現在作っているところです。35ページに戻ってください。今後のスケジュールですけども、現在1月26日から2月24日までこの素案に対してパブリックコメントを実施しています。3月中旬に計画を完成させまして、4月以降関連部署に配布出来る様に進めてまいります。以上です。

<質疑応答>

(藤原部会長)

はい、ありがとうございました。今のおいしい給食、食育の事業について、何かご意見、コメント等がありますでしょうか。確認ですけどもご飯が炊けるというのは炊飯器でいいんですよね。鍋で炊けなくていいんですよね。

(馬場課長)

はい、そうです。

(藤原部会長)

はい、ありがとうございます。

(近藤副部会長)

今、全国で給食がすごく見直されていると思うんですね。一つは子どもの貧困問題に関して、これは藤原先生が取り組んでいると思うんですけども。ちゃんとご飯食べない子に給食でしっかり食べてもらう、その時やはり味がいい給食じゃないと食べてくれないとありますので、おいしい給食というのはすごくいいアプローチだと思います。ぜひ、これ、足立区がモデルになって、全国の給食のムーブメントにつながるようなところもいいじゃないかなと思っています。具体的には、おいしい給食っていうものをいわゆるブランドとして知名度をあげていけるような、そういうコミュニケーション戦略みたいなものをうまくかませ、普及に努めていくといいんじゃないかと思っています。そうするとモデルとしてプラスの資金的なものを得られることもあるかもしれませんので、これはすごく積極的に進めていくといいんじゃないかなという風に個人的に思っております。

(藤原部会長)

はい、おいしい給食担当係長。

(渋谷係長)

学務課のおいしい給食の担当係長渋谷です。今回、食育対策プランの中で今回も教育委員会の中でも1番大きなこととして今までおいしい給食事業ということで、給食を残さない残菜を残さないという形のものに合わせて、食育というところにやはり力をいれていくということで、今回は教育委員会の中でも教育指導室の意見も踏まえて、家庭科の授業にも踏み込んだ形の内容で各学校の連携をとりながら食育の方を進めていくところ、これはまた新しい取り組みかなと思っておりますので、もちろん今までのおいしい給食事業ということで全国に発信できるところを引き続きやっていながら食育の方にも力を入れていきたいと思っております。

(藤原部会長)

とても期待しています。ありがとうございます。足立区のおいしい給食のレシピ本とか出さないのですかね。

(渋谷係長)

学務課のおいしい給食担当です。平成23年にレシピ本を出させていただいております。その後、なんですけれども、野菜を使った新しいレシピ集をこれから考えていきたいと思っております。その中で出版会社の方からお声いただいて、出していければと思っております。まずは、学校で使える野菜を使ったレシピ集を糖尿病アクションプランの中に入れていくような形で考えております。

(藤原部会長)

よろしいですね。すでにあるということで、そのレシピ集というものは個人が作るレシピなのか、それとも給食としての大量の食材を扱うための作り方なのかということとどっちですか。

(渋谷係長)

学校の給食をもとにそれを家庭の方にも使っていただくということで、保護者の方に配布する食育便りとか、また足立区の教育委員会の方が出します教育便りにも年に1回ぐらい出していきたいと考えております。保護者向けという形なので、家庭用にアレンジしたものになっております。

(藤原部会長)

他の市町村側からは、自分達が実際どうやるのかという大量に作る時のレシピの方が有効かもしれないので、その辺も検討したらいいのかなと思います。あと、私あまり料理しないのですが、レシピ本見てもどうやったらわからないんです。動画だったらいいのに、とすごく思って動画のレシピ集なのかユーチューブにあげるとか給食の調理の現場で大量生産をどう足立区でやっているのかというのをビデオにとってそれを発信するとか、そうするとすごい発信力があるかなと思うんですけどもどうですかね。

(渋谷係長)

そうですね。家庭用という形ではクックパッドなどで出しながらPRしているのですが、学校給食の部分ということで、大変貴重な意見をいただきましたので、学校関係者と話しながら進めていきたいなと思います。

(藤原部会長)

はい、ありがとうございます。

(馬場課長)

家庭用の簡単なレシピ集につきましてはAメールとフェイスブックに配信し、それをクックパッドの公式サイトにもあげております。メニューは簡単ヘルシーメニュー、野菜料理とおいしい給食のメニューと食の健康応援店のメニューの3つのジャンルになっています。食の健康応援店とおいしい給食に関しては若干料理の品数、材料が多かったりとか多少手の込んだところがありますが、原則として、今、中学校二年生男子でも作れるように簡単な説明で、簡単な手順で作れるというのを優先して掲げておりますので、皆さんも良かったらAメールを見ていただいたり、フェイスブックを覗いていただいて簡単な野菜料理を挑戦していただきたいと思っております。

(近藤副部会長)

ユーチューブすごい勢いありますね。そこで、あだちのおいしい給食の名前でどんどんとだしていければ、ちょっと映像撮るハードルが高いかもしれませんが、一つ追求してみただけるといいのかなって思ったのが1点、後、給食、今夕の社員食堂が有名になりましたけれども、社食

はタニタ、給食は足立みたいな感じになるといいなという風に感じたのがもう一つですね。これから頑張ってください。

(藤原部会長)

ありがとうございます。中学二年生でも作れるという事で、そういったレシピであれば逆に高齢者でも作れるのかなと思ったりして、急に振って申し訳ないですけども例えば住区センターでなんか料理を出したりとかっていう取り組みもあると聞いたので、何か住区センターで取り組みにこういった活かせるかとか関連しそうだとかありますか。橋本委員、急にすいません。

(馬場課長)

住区でだんらんの紹介などいかがでしょうか。

(藤原部会長)

何か住区で団欒して食事を一緒に作ったりしてるんですかね。住区センター中で。

(橋本委員)

お弁当買ってきたり、お寿司買ってきたりそれでやっていますけれどもね。

(藤原部会長)

その場で作るということはあんまりないですかね。

(橋本委員)

ないです。

(藤原部会長)

わかりました。今後の可能性が楽しみだということですね。すぐには難しそうですね。ありがとうございます。他に何かご意見、コメントがありますでしょうか。よろしいですかね。では次の議事に進みたいと思います。小中学校の取り組みについて、おいしい給食担当の渋谷係長よろしく願いたします。

(渋谷学務課おいしい給食担当係長) 資料8 (P.46~47)に沿って説明

それでは私の方から資料8、小中学校での取り組みにつきましてご報告いたします。まず1つ目、小中学校における野菜の取り組みのところでも話がありましたが、給食メニューコンクールの実施についてです。こちらは毎年夏休み期間中にテーマに合わせた給食メニューを小中学生に募集しております。今年度のテーマは「あだちベジタベライフをさらに進めよう！野菜をたっぷり使ったおいしい給食～子どもたち自身で作れる簡単レシピ～」を行いました。今年度につきましては応募総数が5,840点ということで昨年と比べ118点多く応募がありました。特に中学校の方で募集が多くありました。

続きまして2番目の「野菜の日」給食等の実施についてです。先ほど馬場課長の方からもありましたが、毎月1回全小中学校で野菜の日の野菜の日給食というものを実施しております。毎月旬の野菜を使いまして、各学校の栄養士が献立を作って実施しています。また、学校の取り組みとしては、給食時間の放送で野菜摂取の啓発と食育実施、また給食時間をきちんと確保しようという取り組みを行っております。また保護者向けについては給食便りを出して家庭用のレシピを掲載しております。

続きまして、小児生活習慣病予防健診についてです。例年通り中学2年生および前年度要医療者、要経過観察者の方を対象に行っております。今年度の新たな取り組みとしてはHbA1c測定を新たに追加いたしました。また、健診時期に合わせまして新たに生活習慣アンケートを実施しまして検査結果を含め生活習慣と合わせて、より実態に則した指導を行っています。私の方からは以上です。

<質疑応答>

(藤原部会長)

渋谷係長ありがとうございました。ただいまの小中学校の取り組みということにつきまして、何かご意見ありますでしょうか。ベジファースト、野菜から食べるというのは、小学校でやっていくのは、今まだ検討中ということでしたか。

(渋谷係長)

アクションプランの中でありましたが、全小中学校で一口目は野菜からをスタートします。

(藤原部会長)

糖尿病の対策ということで、食について重点的にやっていただいているんですけども、同時に運

動していくということも大事かと思っけていまして、これからやっていくことになると思うんですけども、何かスポーツ推進委員の茂出木委員から何かコメントありますでしょうか。小中学校に限らなくてもいいですけども。

(茂出木委員)

スポーツ推進委員の茂出木と申します。健康あだち21ではフェスティバルの方参加させていただいております。また、女性団体の連合会のフェスティバルの方にも参加させていただいております。全般にスポーツ体力テストを実施させていただいております。小学校の体力テストというのがあるんですが、私達がやっている体力測定と同じような項目ですので、体力テストのお手伝いをしていくことで、小学校の先生方も一生懸命やっておられますが、体育の専門の方がいらっしゃるということで、体育の専任の先生はいらっしゃるんですけども、他の先生方に測定の仕方ですとか、実際の測定このようにやると効率よくできますとか、そういった事を御一緒にさせていただいて、よりよい数字が出るように努めているところです。子どもの体力が低下しているということはずいぶん言われていますけれども、そういった中で日常の中で出来るような運動ですとか難しく考えずにルール先に取りきではなく、簡単に走り回るのでとかそういったことを中心に考えていきたいと取り組んでいるところです。

(藤原部会長)

はい、ありがとうございます。足立区でプレイリーダー育てていく話とは、全然違う話なのでしょうか。学校の取り組みとして、幼保小連携でプレイリーダーとか育てていて遊びが運動みたいな形というのは糖尿病対策の一つにも成り得ると思うんですけども、ここには入れていけないのですか？

(馬場課長)

特に子ども部会の方で教育委員会から健やかな子ども育成事業として出されていまして、それは運動習慣をつける体力を向上させて生活リズムを整える、早寝早起きが出来て、そして食事朝ごはんが食べられるようになると、こういったいい循環を作るために、まず体力、運動習慣をつけて体力向上に努めるという事業がありまして、これが教育委員会の方から同じ地域保健推進協議会の中でも、子ども部会というのがあるんですけども、そちらの方で検討しています。衛生部もそちらと一緒に関わっているところです。

(藤原部会長)

アクションプランの中にははっきりとは入ってないですね。今から入れては難しいのかもしれないですけども。食事だけで糖尿病予防というよりは運動習慣ということも大事だと思いますのでご検討いただければと思います。

(近藤副部会長)

若干脱線するかもしれないんですけども、子どもの遊び場の確保という意味で、最近公園で遊びにくくなっているとニュースがよく聞かれますけれども、子どもの遊ぶ声がうるさくて遊ぶなという住民さんがいるというニュースがよく聞かれますけれども、その辺は足立区では問題になっていることはあるのでしょうか。

(馬場課長)

実は健やかな子ども育成事業の検討会の中では、パークイノベーション担当という公園を変えていく担当の課も入っています。その中で課題になっているのは、本来であれば人がいなければ危険なボール遊びをしないという看板がありますが、あれは、ボール遊びが一切駄目ということではなくて、危険なボール遊びをしないという決まりで、人がいない時間帯ですとか危険でなければ多少のボール遊びは出来るそうです。ですけども、そういった看板があると子ども達はなかなかその公園で遊ぶことはできない、あるいは大きな幹線道路のすぐそばにある公園ですと子ども達のアクセスが悪くて、向かい側にあるのだけれども、渡って行くのは心配ということで使っていない公園もあるという報告もありまして、今後はそういったところはもう少し子ども達が気軽に特に学校の無い土日などに集まって使える公園に変えていこうという話し合いがされておりまして、そういった中で先ほどのプレイリーダーが出てきて子ども達の運動遊びをリードしようという話が今始まっています。

(近藤副部会長)

素晴らしい、ご検討されているなと思われました。ありがとうございます。

(藤原部会長)

吉田委員、自治会の方では遊び場の事や子どもがうるさいとか話題になったりしますか。

(吉田委員)

町会にもよるのでしょうか、例えば私共の町会ですと公園がありません。そうすると遊ぶところが全然ないわけですね。その代わりに学校の開放というか放課後の開放で遊んで帰るという程度になってしまいます。ほんとはもっともっと公園がほしいところです。特にスポーツをやるような公園が欲しいです。

(藤原部会長)

はい、ありがとうございます。学校のグラウンドを開放する時に、誰が子どもを見るのかというところで、地域の人がボランティアで見に行くということがあり得るかと思われるんですけども、大竹委員、何かボランティアの連合会の中で、こういった他世代交流とかありますでしょうか。

(大竹委員)

連合会としてはですね、別な話になってしまうが、毎年テーマを決めて、学習会を開いていまして、今年度は高齢者とテーマを決め、その中で介護保険ですとか薬剤師さんに協力いただいて、ジェネリックの話などしました。会員さんが高齢化していて、子どもを対象にするというのはあまりないです。高齢者とか障がい者に対するボランティアが多いです。これから先子ども達のところにも入っていかなくちゃいけないなと思っているところですが、なかなか難しいです。

(近藤副部会長)

私、どちらかというと専門が高齢者なんですけれども、そこでの話題は、地域での居場所と役割を作るというのが、介護予防には重要だということが国からも言われています。保険からの見方になっています。そこで特技を持っている方がたくさんいらっしゃるんですね。そういう方に、もっと地域にできるチャンスを提供できたらいいなと思っています。例えば、公園で昔遊びですね、ベーゴマをやっていたら子ども絶対集まりますよね。そういうのをやる人とかそういった仕掛けができてくるとお互い子どもも高齢者もWin-Winなことになるなというふうに思います。実際そういうことをやっている自治体たくさんありますが、足立区でも検討されていくといいなと思います。

(大竹委員)

住区センターではベーゴマをやったりすると思います。町会等もあると思います。ボランティア連合会としてはボランティア祭りっていうのが5月にありますが、そういうところで交流しています。

(藤原部会長)

はい、ありがとうございます。では、保育園での取り組みについて、森田子ども施設運営課長からお願いいたします。

(森田子ども施設運営課長) 資料9 (P.48~54)に沿って説明

はい、森田です。よろしくお願いたします。48ページ、資料9を御覧ください。1番の「食育・野菜の日」の実施についてです。これは区立園での取り組みです。旬野菜のテーマを決めまして、毎月19日に、その食材を給食で使用したり、園児による野菜の収穫や調理体験、保護者へ対しての野菜摂取の呼び掛け等を行っています。

続きまして2番の野菜の栽培から収穫、調理体験の充実についてです。今年度の新たな取り組みといたしまして、区内全園に小松菜の種を配布いたしました。そして、栽培から収穫、その中で5歳児を中心にみそ汁等を調理して食べるという取り組みを実施いたしました。事業実施後の区立園でのアンケートでは32%の園児が家庭でもみそ汁等をその後調理したと回答しております。来年度は私立保育園等も種だけではなく土の配布も行っていき、事業を実施していきたいと考えております。

また、区立園では26年度から調理体験を行うことで野菜に関心が持てるようにしています。保護者のアンケートでは食べられる野菜の種類が増えたとの回答が26年度で85%、27年度で86%となっております。また、私立保育園等におかれましては、独自に給食体験を実施していると伺っております。

続きまして、3番の保護者の給食体験についてです。私立保育園でも給食体験を実施しているところがございます。保護者の野菜の関心を高めて、家庭での野菜摂取につなげられるよう実施しております。区立園におきましては、今年度の7ヶ月で232名の参加がありまして、昨年度を上回る見込みでございます。続きまして49ページでございます。4番、ひと口目は野菜からについてです。3歳~5歳児を対象に声かけすることで、野菜摂取の意識付けや習慣化を図っております。26年度、27年度に区立園で実施したアンケートでは、家庭において野菜から食べている園児は31%から3

6%に上昇いたしました。また、7つの区立園で実施しました食習慣調査、これは国立成育医療研究センター研究所で結果・集計を行っております。藤原先生にも関わっていただいたところでございます。ひと口目は野菜から、毎回食べている園児は、野菜の摂取量が多く、過体重の割合が低いとの結果でございます。その点、51ページの方に表がございます。後ほど、御覧頂きたいと思っております。また、私立保育園におきましては、約3割の園で、ひと口目は野菜から食べる取り組みを実施しているということがわかりました。今後もアンケート等実施し効果確認してまいります。おいしい給食等の報告もございましたが、進学前に食の豊富な体験を通して、子どもの頃から望ましい食習慣を定着させて、小学校へつなげていきたいと考えております。

<質疑応答>

(藤原部会長)

はい、ありがとうございました。保育園での取り組みについて、何かご質問があれば。

(川下委員)

はい。今週、小松菜の種を送っていただけだったので、とても楽しく栽培をして食べました。やはり、プロではありませんので、どうしても虫食いがあるんですね。それを個々の園の判断でどういう風に行っているのか、虫食いがあったら、だめだよということにするのか一つぐらい穴が空いているのはいいだろう、とするのか。うちの場合は生では食べないようにと指導があったので、ゆでてそのまま食べたんですね。やはり、素人で育てるのは大変だけど、一斉にもらえると、どこでも出来ている。もちろん、どこの園でも野菜を育てることはしているんですね。小松菜という限定でやっていませんけど、例えばナスとかピーマンとか、きゅうりはやっています。小松菜をみんなでということころは良かったのかなという風には思っています。後、1点気になったんですけど、先ほど10ページのところのその他事業のところ、(2)小松菜の栽培・調理体験というのが、区立保育園の調理体験33園で約1,800人と書かれていますね。私もこの時は、区立の分だけをまとめているのかと思っていたら、今のところ区立38カ園、私立70カ園に配布をしていたということですので、33カ園というのは区立保育園の結果なのか、公私立も含めての33カ園ということなのか、今ひとつわかりづらいなと思っているのですが、どのような結果になっているのでしょうか。

(森田課長)

先生おっしゃる通り、33園は区立保育園の記載でございますので、私立保育園とも参加されていきますので、これは担当と相談と調整してわかりやすく表示したいと思っております。申し訳ございません。

(川下委員)

せっかく私立も取り組んでいるところなので、ぜひ統計の中に入れていただけたらと思います。

(藤原部会長)

ありがとうございます。他に何かご意見、コメントありますでしょうか。野菜から食べると食物繊維が糖の吸収をすぐにあがらないように抑えていることで、糖尿病対策としてベジファースト始めたという理解はありますが、結果的には野菜から食べるということで、野菜がないと食事が始まらないみたいなことで、野菜の摂取量自体が増えてきたことが非常に重要な結果だと思います。それによって、野菜を食べていくと色々な活性酸素等の炎症反応を抑えることを含めて糖尿病を予防してくれるんだと思いますので、それは今後の検証を待ちますけれども、これは非常に先駆的な取り組みだと思っております。他に何かありますか。

(乾委員)

全く今の議題とは違うのですが、よろしいですか。女性団体連合会は、男女共同参画をそういう社会を目指して活動しているところです。ですから、先ほどの中学2年生で食事が作れるよう中心に家庭科の授業に踏み込んでやっていくということは大変嬉しく思いました。実は先ほどから申しました女性フェスティバルで家庭科の男女共修、高等学校の共修は1996年ぐらいから始まったところですが、教職になってすぐに、もう一回勉強し直して、家庭科の専科の先生になられた、現在、足立西高等学校の校長先生がおります。お話を伺いました。家庭科は女性が教えるものとか、そういうものではないでしょう。だから、受講する子ども達が男女あるのだから、教える方も男女あっていいでしょう。ということで、家庭科を勉強し直して、家庭科専科の先生になられたという方のお話を伺いました。家庭科ってというのはほんとに人が自立して生きて行く為の基礎的な知識を得るところなの

で、大変重要です。人が人として生きていく、大変重要な科目なのだということ、力説されておりました。ですから、この度、こういう足立区で料理のことを一生懸命にやっという取り組み、もちろん男女一緒にやっていくってことですね、大変嬉しく思いました。

(藤原部会長)

ありがとうございます。最後の議事になります。平成29年度の主な事業についてということで、まずは馬場課長に全体の説明をお願いして、詳細については所管の係長からお願いいたします。

(馬場課長)：資料10(別紙)に沿って説明。

では、資料は机上に配布させていただきましたA3資料の住んでいるだけで、自ずと健康に！と書いてある、こちらの方を御覧下さい。これは、先日公表されました平成29年度予算編成のあらまし、表紙は今、協働のその先へ、協創へのファーストステップ、こうした予算書になっております。その中のベジタベの部分の抜いたものになります。私共はまた来年住んでいるだけで、自ずと健康にというのをテーマにして、ベジタベライフを進めてまいります。進める上で3つの柱です。まず、1点目は野菜を食べやすい環境づくりについて進めてまいります。その中で特に衛生部事業としましては先ほど、学務課と一緒に進める、おいしい給食・食育対策編の策定。これは「あだち食のスタンダード de 元気」宣言というサブタイトルをつけて進めてまいります。2点目がそれに合わせて学童保育室で料理教室をこれから3年間で全ての学童をまわりたいと思います。今、保育園ではホットプレートとガラス鍋を用意して、調理実習をしているところです。そういったお子さん達の多くは学童保育室に進みますので、特に夏休みのような期間を使って、子ども達と一緒に簡単な野菜を含んだ食事作り、或いは場合によっては、おやつ作りになる住区もあるんですけども、それをしっかりとやって最終的には中学校2年生、中学校3年生卒業するまでに料理が作れる男女を育てていきたいと思っております。

3点目は組み合わせレシピの開発です。1月の下旬にセブンイレブンと足立区は協定を結びました。そういった事もありまして、例えばコンビニでラーメンを買った時に、高校生はラーメンとメロンパンを買うわけです。お小遣いが200円か300円ですので、ラーメンを買ったらもやし1パック、50円ぐらいで売っていますので、それを買って一緒にチンをしてラーメンの上に乗っけて、食べてみよう。そういった提案をこれからしていったって、特に高校生などにも野菜の料理を食べていただきたい。

2点目、子ども・家庭のより良い生活習慣の定着というところを、進めます。一口目は野菜からという事業をまた保育園、そして小中学校でも進めます。また、新規では6歳臼歯のむし歯予防対策として、小学校1年、2年生を対象にフッ化物の歯面塗布、個別歯みがき指導というのを、今ここ7校になっておりますが、たぶん8校か9校になると思います。歯科医師会と学校と今調整中ですが、この準備が整いましたら、ぜひこの事業を進めたいという風に考えています。

3点目、糖尿病の重症化を防ぐというところで、医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携で、医科歯科連携チケット、薬剤師会に協力を頂いて、糖尿病重症化フォロー事業というのがあります。これをもっと啓発をして、強化していきたいという風に考えています。また、2つ目、データヘルスの活用で重点的に取り組む層の明確化です。先程、ジェネリック保健事業担当課長が公務で出てしまいましたので合わせて説明いたしますが、来年衛生部の中にデータヘルス推進課というのを新設いたします。そこで国保のデータだけではなく、衛生部の持っている乳幼児のデータ、そして今保育園のむし歯のデータがここに入ってきておりますけれども、保育園や入れられれば、幼稚園のデータも入れて、そして小中学校のデータこれは学務課が中心に進めますが現在各学校が個表で持っているデータをまずは電子データ化をして将来的にはこの衛生部の持っているデータと繋げていったって、赤ちゃんからお年寄りまでの健康データを集約していったって、そこで出てきた課題に対して重点的に取り組むという、こういったCOPDのサイクルをまわしていきたいという風に考えています。そこで来年はデータヘルスそういったところからでてくる数字を頂いて、重点的に取り組むというところで糖尿病性の腎症、糖尿病になると腎臓がいたむわけですが、それを予防する事業ですとか現在行っている糖尿病重症化予防訪問なども引き続きおこなってまいります。この図矢印がついていますがこの3本の柱で私達事業を実施して、その結果をこのデータヘルスのところでデータを集めて結果を検証し重点的に取り組むターゲットを明確に定めて、また新たにこの3つの柱に添って事業を行っていく。こういったサイクルを作って今後も糖尿病対策を進めたいという風に考えています。では、ここからだから以上です。

(山杉課長)：資料10(別紙)に沿って説明。

衛生管理課長、私の方からは の糖尿病の重症化を防ぐ、3つ目のところでございます。合併症のリスクを低減、強化策としまして、糖尿病眼科健診につきまして28年度から実施しておりますけど、29年度も更に強化して目からも糖尿病を防ぐ取り組みを進めるところでございます。私からは以上です。

(渋谷係長)：資料10(別紙)に沿って説明。

学務課おいしい給食担当係長です。先程馬場課長の方からありました通り、おいしい給食食育対策編の策定について の子どもの頃から野菜に親しむというところで、小中学校全ての子ども達に1日必要な野菜の摂取量がわかるとか、ひと口目は野菜からというところの重要性を子ども達がわかりやすいリーフレットなど作成するというので、今考えております。また、先程ありました家庭科の授業をこういうところにつきましても、これから学校含めてやっていきますので、その中にもこの内容が含まれています。私からは以上です。

<質疑応答>

(藤原部会長)

はい、ありがとうございました。ただ今の説明に対して何かご質問、ご意見等ありますでしょうか

(近藤副部会長)

非常に戦略的で素晴らしいプランだなと思いました。協創ですね、一緒に作るっていう物っていう事ですね。まさにこの時代に即したテーマだなという風に思っています。進めていく時に大事なのが足立区の強みって何だろうとか、そこの地域にある資源とか、僕らアセットっていうのですが、それを探し出して、そこを最大限活用していく、いわゆるアセットモデルっていう考え方があるんです。だめなところを攻撃していただくと、なかなか辛くなってきちゃうので良いところを伸ばしていく、使えるものをもっと使うってようなスタンスをアピールできるのかなと思います。先程、ご説明した50円引きのキャンペーンの時の私、副産物の1つに足立区と協力店店舗の方との結びつき、信頼関係がすごく強くなったのかなと思います。26店舗の皆様、ほんとうによく付き合っていたいて、けっこう大変な事お願いしたんです。アンケートとってくれていいことですね。それにも付き合いしていただいたということは、それだけ区を信頼しているという事だと思います。そういう繋がりも貴重なアセットだという風に思いますので、そういったところをどう上手く活用して、Win-Winの戦略が作っていけるかというところにこだわっていく事が大事なんじゃないかなと感じました。

(藤原部会長)

はい、他に何かございますか。次の情報連絡に移りたいと思います。

がん対策基本法の一部を改正する法律の公布についてと国の受動喫煙防止対策強化の「たたき台」の公表について、情報連絡です。こちらは特に説明はなくて、がん対策として様々な法律改正がでています。受動喫煙防止のオリパラの中で東京都も受動喫煙を規制する取り組みで厚労省からの事務連絡ということになります。これを踏まえて、今後、検討することになると思います。全体を通しまして何かコメント、ご意見等ありますでしょうか。

(川下委員)

これを参考にして区は何かを考えていくところなのでしょうか。小学校、中学校、高校は敷地内禁煙で社会福祉施設は建物内禁煙って書いてあるんです。例えば幼稚園ってどこにあるのか。保育所は当然社会福祉施設なんですけれども、もし幼稚園が敷地内禁煙って教育施設の方に入るなら保育所は建物内禁煙でいいのかしらとかいう、そこら辺の幼稚園と保育所の位置付けはどうするのか。この通りにするのか、区は。また別の事を考えているのかわかれば教えて頂きたいと思います。

(馬場課長)

こころとからだの健康づくり課長、まず国がどのように異論が進んで決まるかというところを1つ注視しております。区の施設に限ってはですけれども原則敷地内禁煙、保育園であっても敷地内禁煙っていう風にしております。区の社会福祉施設も現在敷地内禁煙としておりますので、今この考えを後退させるということはありません。でも、国の考え方を見て、その上でまた区も検討していくこ

とになります。

(川下委員)

わかりました。ありがとうございます。例えば幼稚園とか保育所というのは区立だけではなくて当然民設民営もあると思うのですね。そちらの方までは縛れないような気もするんですけども。

(馬場課長)

こころとからだの健康づくり課長、たぶん国の法律に従ってということになっております。区で改めて特別なお願いをするということは現在考えておりません。

(川下委員)

はい、ありがとうございます。

(藤原部会長)

ありがとうございます。社会福祉施設なのか教育施設なのかで建物内、敷地内の禁煙場所が違うのですが、少なくとも建物内では禁煙になってくると思います。受動喫煙、建物内の中での室内の喫煙によるPM2.5は、北京のPM2.5の何十倍もあるんですよ。建物の中で吸うということはやめようというのは基準になってくると思います。はい、浅野委員うまく途中で触れなくて申し訳ないのですが、何かコメントあれば。

(浅野委員)

では、全体的なところで。私達は比較的高齢者を対象としていますが、やはり糖尿病の方、腎不全の方がすごく多くなってきて、ジェネリックのところもそうですけれども、医療費削減という意味では、その部分ってすごく医療費が占めていて腎不全の人を減らしていくってことは重要だなんて思っている。その中で、食育とか小中学生幼稚園対象で口腔ケアとかそういうのにすごく着目して取り組んでいると、これから20年先ぐらいに結果がでてくるのかなと思っています。とても大切なことですね、小児からやっていくってところがすごく感じました。後ベジタライフの方では、結構のぼりを私も見ますが、作れない、面倒くさいというのが1番の理由になっているじゃないですか。そういうところが少し改善されて、食べに行けば50円引き等の野菜を食べればとか女性であったらヘルシーというところからこれからは工夫していくとすごくいいのかなという事。在宅で私達やっている配食を使っているお年寄りもすごく多いので、協力店で配食サービスをしている店舗にも声をかけて、野菜をプラスアルファすると30円引きとか、そういう風なことも思いました。配食サービス店舗は区内に多いので、そういうところも協力店になって頂けるといいなという風に感じました。以上です。

(近藤副部会長)

そういう連携が沢山増えてくるといいなって思います。その場合、持続していく必要があると思うので、今回示して頂いたPDCAをしっかり強化してっていくという枠組みを作っていくのは、ほんとに大事だと思います。枠組みを今のうち作っていくという事はとても大事だと思います。そして企業にしる、住民さんにしる、そこに関わっているという帰属意識のような、そういったものがないとなかなかこう続けてやっていこうという気持ちになっていかないと思いますので、そういう意味でも皆でやっているんだよという雰囲気や区が主体になって作っていくのがとても大事だなと思っています。以上です。

(藤原部会長)

ありがとうございます。以上で終了したいと思います。皆さん積極的にご発言いただきまして本当にありがとうございました。

<閉会>

皆様、長時間にわたり、活発なご意見ありがとうございました。ではこれで、本日は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

以上